## 議第百四十三号

## 指定管理者の指定について

阜県条例第一号)第三条の二第三項の規定により、 第三項に規定する指定管理者を、 岐阜県福祉・農業会館に係る地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百四十四条の二 岐阜県公の施設の設置及び管理に関する条例(昭和三十九年岐 次のとおり指定するものとする。

令和七年十二月二日提出

岐阜県知事 江 崎 禎 英

指定管理者となる団体 岐阜市西鶉一丁目五二番地

株式会社三和サービス

\_ 指 定  $\mathcal{O}$ 期 間 令和八年四月一日から令和十三年三月三十一日まで